

株式会社エムエスシー行動計画（第3回）

社員が仕事と家庭生活を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの間

2 内 容

目標1 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
(年次有給休暇を2時間単位で取得できるようにする。)

<対策>平成27年4月～

- ・年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・従業員の具体的なニーズを調査する。
- ・就業規則に記載し、監督署に提出する。
- ・従業員への周知を行う。

目標2 男女の固定的な性別役割分担意識の払拭
(男女を問わず個人が尊重され、能力を発揮することにより、活気ある働きやすい企業風土を醸成する。)

<対策>平成27年4月～

- ・男女の役割分担意識を是正するための啓発資料を全従業員に配布する。
- ・現状と問題点について話し合い、具体的取り組み計画の策定・実施を行う。